令和5年度　市町村助成制度状況一覧　　R5.4～

NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)			ひとり親(90)		
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末						
	福岡県	○	500円		500円		○ ※1	800円 ※1	1200円 ※1	1600円 ※1		・3歳以上中学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日 (低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日 (低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月
400	北九州市	○	○	○	○	○	○	600円	1200円	1600円	1,600円 (※5)		○:自己負担なし。 精神病床入院費用は18歳の年度末まで自己負担なし。	○		小学1年～18歳の年度末までの子ども○	
500	福岡市	○	○	○	○		○	500円 (※2)	500円	500円			○			小学1年～中学3年まで○	小学生 中学生 500円/月
003	大牟田市	○	500円				○	800円	1200円								
004	久留米市	○	500円				○	600円	1000円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
005	直方市	○	○	500円	500円		○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)	1600円			○				
006	飯塚市	○	○	500円			○	○	1200円	1200円			○:自己負担なし。 精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。				
007	田川市	○	○	○	○		○	○	○	○			中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)				
008	柳川市	○	500円				○	600円	1200円	1200円				65歳以上○			
011	八女市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円							
012	筑後市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1200円							
013	大川市	○	500円				○	600円	1200円	1200円				65歳以上○			
014	行橋市	○	500円			500円	○	600円			600円						
015	豊前市	○	○	○	○		○	○	800円								
016	中間市	○	○				○	600円		1600円					12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)		
017	小郡市	○	○	500円	500円		○	800円	1200円	1600円							
018	筑紫野市	○	500円				○	600円	1200円	1600円							
019	春日市	○	500円				○	800円	1200円	1600円							
020	大野城市	○	500円				○	600円	1200円	1200円							
021	宗像市	○	500円				○	800円		1600円							
022	太宰府市	○	500円				○	600円	1200円	1600円							
023	福津市	○	500円				○	600円		1600円							
024	うきは市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円							
025	宮若市	○	○	500円			○	○	1200円				小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○			
026	朝倉市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円							

令和5年度　市町村助成制度状況一覧　　R5.4～

NO	市町村名	子ども医療(81) 入院 1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】 3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	通院 1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】 3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	障害者(80) 対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】 入院	通院	ひとり親(90) 対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】 入院	通院
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○ 6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神障がい者の精神病床入院に係る医療費 ※上記以外の重度障がい者医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成			6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども○ ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成	
028	みやま市	○	500円				○	600円	800円					65歳以上○			
029	糸島市	○	500円				○	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象 65歳未満・65歳以上 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
052	那珂川市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円							
054	宇美町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
055	篠栗町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 :500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神病床入院費用対象 高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
056	志免町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
057	須恵町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
058	新宮町	○	○	500円			○	○	1200円	1600円			○				
059	古賀市	○	500円				○	800円	1200円	1600円			3歳以上18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得300円/日(月2100円を上限) 精神病床入院費用対象 19歳以上 500円/日(月10000円を上限) 低所得300円/日(月6000円を上限) 精神病床入院費用対象				
060	久山町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
061	粕屋町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
067	芦屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○		18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○
068	水巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18歳年度末まで○ 18歳年度末までの精神入院費用対象 19歳以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	18歳年度末まで○		18歳年度末まで○	18歳年度末まで○
069	岡垣町	○	○	○	○	○	○	○	1200円(※3)		1200円(※3)		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○ 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで精神入院費用対象			18歳に達する以後の最初の3月31日まで○	

令和5年度　市町村助成制度状況一覧　　R5.4～

NO	市町村名	子ども医療(81) 入院 1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】 3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	通院 1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】 3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	障害者(80) 対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】 入院	通院	ひとり親(90) 対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】 入院	通院
070	遠賀町	○	○	○	○	500円	○	○	○	○	1,600円（※5）		中学3年まで○ 15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで　500円/日（低所:300円/日）※月7日限度 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神入院費用対象	中学3年まで○		中学3年まで○	中学3年まで○
071	小竹町	○	○	500円	500円	500円	○	○	1200円	1600円	1600円						
072	鞍手町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	中学3年生まで○		中学3年生まで○	中学3年生まで○
075	桂川町	○	○	500円			○	○	600円	600円			○ 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先			12歳に達する日以後の最初の4月1日から（12歳の年度末までは子ども医療を優先） 医療機関ごと500円/日（月3500円を限度）	12歳に達する日以後の最初の4月1日から（12歳の年度末までは子ども医療を優先） 医療機関ごと800円/月
096	大刀洗町	○	○	500円	500円		○	○	1000円	1000円							
098	大木町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○			中学3年まで○	
103	広川町	○	○	○	○		○	○	○	○							
111	香春町	○	○	○	○		○	○	○	○							
112	添田町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象			中学3年まで○	
114	糸田町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。			中学3年まで○	
115	川崎町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神病床入院費用対象			中学3年まで○	
118	大任町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象			中学3年まで○	
119	赤村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○ 精神入院費用対象			18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○	
120	苅田町	○	500円			500円	○	600円			600円（※4）						
125	吉富町	○	○	○	○		○	○	800円				3歳～中学3年生　○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)			○	
129	筑前町	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円							
130	東峰村	○	○	○	○		○	○	○	○							
131	上毛町	○	○	○	○		○	○	800円								
132	築上町	○	○	○	○	○	○	○	600円 ※所得制限なし ※調剤無料			身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象 (就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで500円 調剤:無料			
133	福智町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○		中学3年まで○	
134	みやこ町	○	500円				○	600円									

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
(※1):福岡県：薬局での自己負担なし。
(※2):福岡市：３歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。
(※3):岡垣町：月額上限1,200円（1医療機関ごと）
(※4):苅田町：月額上限600円（1医療機関ごと）
(※5):北九州市・遠賀町：月額上限1,600円（1医療機関ごと）

障害者・ひとり親医療について
「空欄」については福岡県に準じる。